

解題：サステナビリティ概念を問い直す

池田 寛二

本特集を構成する8編の論文は、「サステナビリティ」という概念をそれぞれの執筆者が自らの研究関心に依拠しながら自由に論考した成果であり、いかなる研究対象も理論枠組みも共有していない。それゆえ、全体として統一性はなく、そもそも統一した見解に収斂させる意図もなく企画された特集である。とはいえ、執筆者はいずれも多かれ少なかれ環境社会学へのコミットメントを共有していることは紛れもない事実であり、それが、本特集におけるサステナビリティ概念のとりえ方に一定のニュアンスを加味していることは確かだと言ってよい。

その「ニュアンス」、つまりサステナビリティを論じる数多の隣接他分野と環境社会学との間にある微妙だが最大の差異は、「地球」とか「人類」といった一元的な言説に懐疑的で、複数形の「社会」の多元性・多様性を重視することである。このような環境社会学の立場からすれば、サステナビリティとは本来的に多元的で多様な概念であり、「地球」とか「人類」に一樣に適用し得る概念ではあり得ない。サステナビリティは無限に多様な概念であるからこそ、それらを思考によって秩序づけるための「理念型」としてしか概念的に把握できないのである。

このような視点から、理念型としてサステナビリティ概念の構築を試みたのが池田論文である。そこでは、「人新世 (Anthropocene)」、すなわち、人間が地球環境に刻みつけた痕跡が人間以外の自然の巨大な力に匹敵するほどに地球環境の機能に大きな衝撃を与えるようになった産業革命

期を起源とする時代に私たちが今生きている（その典型事例が気候変動）という地質学的な時代認識を前提にして、「サステナビリティとは、社会と環境が持ち応え合う関係で、環境と経済が育成し合う関係で、経済と社会が公平/公正を保障し合う関係で重なり合っている状態を意味する」と定義される。以下、その他の各論文をこのような理念型としてのサステナビリティの定義に引き寄せて紹介しておく。

各論文は、おおよその目安として、サステナビリティの多様性と重層性を示唆するために、地域の草の根レベルから国際レベルへと空間的に拡大する方向に、それと同時に、歴史的に長期的な視野から現在へと時間的に収斂する方向に、さらには実証的な議論から政策論を経て理論的な展望への展開を配慮して配列されている。

大倉論文は、サステナビリティ概念が18世紀ドイツの林業政策の歴史に由来することにあらためて着目し、自然の社会化としての林業が、当初は、池田の理念型における環境と経済を相互に育成し合う関係に向けて発展しながら、とりわけ日本ではそのような関係が高度経済成長下の自己調整的市場化によって急速に崩壊して林業地域の衰退をもたらし、そこから脱却するには、「脱市場社会のサステナビリティ」の模索が課題となっていることを、ポランニーの「自由」論、すなわち社会関係の中で「義務や責任を担うことによる自由」の再検討に依拠しながら論じている。

大門論文は、サステナビリティには、「未来世代を掛け金として、現在世代を支配するだけの

空虚な統治概念になる危険性」があり、そのような危険性を回避するには、「過去とのつながりに準拠して、未来とのつながりを展望する規範概念としてのサステナビリティ」が草の根から鍛え上げられてゆく可能性に着目する必要があることを、滋賀県のチッソ守山工場から始まった労働者たちの環境運動の経緯を事例として明らかにしている。そこでは、サステナビリティ概念に現在世代から過去と未来へと同時に広がる新たな時間軸が導入され、複眼的な責任と受動的不正義の克服という規範理論的な洞察から、池田のスキームにおける環境と経済を社会に埋め戻す可能性が示唆されていると言ってよいだろう。

茅野論文は、人口減少に直面する我が国の農山村社会における多数多様なサステナビリティの可能性を、地域内部からの内発的發展だけでなく、地域資源を空間的に隔てられた他地域、特に都市地域との連携による地域内部と外部の力の相互作用によって高めることができるとする「ネオ内発的發展論」の視座から実証的に検討することによって、新たなサステナビリティ概念を提示している。それは、池田論文に示された理念型としてのサステナビリティが単に多数多様に存在するだけではなく、空間的隔たりを超えて相互作用し合うことによって相乗効果を生み出し、それが地域社会からの新たな内発的發展を触発し得ることを示唆していると言えよう。

北風論文は、サステナビリティの概念を暗黙の前提としながら、その成否に大きな影響を及ぼすと考えられている再生可能エネルギー、とりわけ世界に比べて日本での普及が遅れている風力発電の導入を促進するための制度と政策を検討している。それもまた、池田のスキームにおける環境と経済の関係を社会に同時に埋め戻すためにはどのような制度と政策への転換が必要かを示唆していると読むことができよう。

小野田論文は、サステナビリティという概念を、現在国連が最大のアジェンダと位置づけている「2030 アジェンダ」の中核要素である「サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ

(SDGs)」の意義と実施状況の検討を通して考察している。SDGsには、経済・社会・環境の調和が共通の前提とされており、その意味では、池田のサステナビリティの理念型と整合的であり、その達成度の検証はそれら三者の関係性をより精緻にとらえることにつながる可能性もある。ここでは、SDGsの達成度を高めるための決め手として「マルチ・レベル・ガバナンス」の有効性が強調されているが、ガバナンスは常にポリティックスとの緊張関係の中でしか実現され得ない。この論文は、そのような視点を敢えて外すことによって、国連そのものの存在意義も含めて、リアル・ポリティックスの中でマルチ・レベル・ガバナンスの可能性を検討する必要があることを逆説的に示唆していると読むことができよう。

湯浅論文は、サステナビリティ概念を、「負の遺産」の処理という視点から問い直している。負の遺産とは、高レベル放射性廃棄物や廃炉となる原発、事業の失敗によって放置された観光施設などに代表されるように、過去に形成・蓄積され、現在および将来世代に不利益しかもたらさず、放置すれば社会の持続可能性を脅かし、現在および将来世代が処理に要する負担を引き受けざるを得ない遺産である。湯浅はその最大の構造的要因を、「受益圏と受苦圏の時間軸の乖離」に見出し、それを縮減するための財政などさまざまな制度改革の必要性を強調している。それは、池田が示した理念型における社会・環境・経済の関係性を時間軸を組み込んだ受益圏・受苦圏の関係性としてもとらえ直す余地があることを示唆していると言えよう。

福永論文は、サステナビリティ概念が今日、客観的な科学としてのサステナビリティ・サイエンスと資本主義の緑化によって市場経済に適應するための単なるコードという二つの方向でグローバルな再概念化が進行しているという現状認識に立って、その過程で「周縁化」されてきたサステナビリティと正義とを結びつける議論の復権を試みている。そのために、ここでは、理論的に整えられ論理的に首尾一貫した正義の概念は、

このような二つの方向の再概念化に抗するにはもはや有効ではないこと、そうではなく、さまざまな問題に直面している人々の日常から見出される必ずしも首尾一貫性のない多様な複数の正義の間の緊張と対立を現場から掘り起こすことが、サステナビリティと正義の結びつきを明らかにすることにつながるという戦略が提示される。池田の理念型における社会・経済・環境の関係性も、こ

のような新たな正義論によってより精緻に分析され得ると思われる。

以上の各論文から、21世紀の今、私たちはサステナビリティの概念をどのように問い直すことができるのか、読者諸氏にいささかなりとも斬新なインスピレーションを与えることができれば幸いである。

池田 寛二（イケダ・カンジ）
法政大学社会学部